

愛知県公立大学法人
2021年度業務実績に関する評価結果

令和4年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

はじめに	1
第1 全体評価	
1 評価結果と判断理由	2
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
ア 項目別評価	
イ 評価に当たって考慮した項目	
2 評価に当たっての意見、指摘等	5
第2 項目別評価	
1 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
(1) 評価結果	6
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	6
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	7
2 財務内容の改善に関する項目	
(1) 評価結果	8
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	8
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	8
3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目	
(1) 評価結果	9
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	9
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	9

4	その他業務運営に関する重要項目	
(1)	評価結果	10
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	10
	ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
	イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	10
5	教育研究等の質の向上に関する項目	
(1)	進捗状況の確認結果	11
(2)	各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況	12
	【県立大学】	12
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	
	【芸術大学】	15
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	

<参考>

参考資料

○	愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領	17
○	愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿	20

はじめに

愛知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 により評価の対象とされている事業年度である 2021 年度の業務実績について、「愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、法人が中期計画に定めた項目について、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、2021 年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行った。

(参考) 中期計画(2019年度～2024年度)に定める項目

大項目	小項目
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	45(19)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	9(3)
第3 財務内容の改善に関する目標	2(0)
第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	2(0)
第5 その他業務運営に関する重要目標	4(1)
計	62(23)

※中期目標達成のため法人(大学)の資源を集中し、重点的に取り組む戦略性の高い項目を【重点的計画】としている。()内は重点的計画数。

第1 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

存在感と信頼感のある「地域の重要な教育研究機関として活躍する大学」を目指し、自らの強みや特色を生かした機能強化を図り、地域を支える人材の育成、地域との連携や地域への貢献を推進するために、自治体、他大学、産業界などとの連携の一層の強化に取り組むという中期目標の方向性に沿って

中期計画を順調に実施していると認められる。

(2) 判断理由

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、中期計画の進捗状況全体について評価した。

ア 項目別評価

項目別評価結果一覧

大項目	評価					項目別評価の内容
	S	A	B	C	D	
業務運営の改善及び効率化に関する目標		○				6頁
財務内容の改善に関する目標		○				8頁
教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		○				9頁
その他業務運営に関する重要目標		○				10頁
教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の外形的・客観的な進捗状況) 順調に実施していることを確認					11頁

※ 評価基準

- S 特に優れた実績を上げている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

イ 評価に当たって考慮した項目

中期目標の方向性に沿って実施された2021年度の取組について、法人による自己点検・自己評価を検証した結果、特筆すべき（高く評価した）項目、遅れている項目を次のとおり確認し、全体評価に当たって考慮した。なお、遅れている項目はなかった。

<特筆すべき（高く評価した）項目>

【愛知県立大学】

○新教養教育カリキュラムによる5学部連携教育の推進 [1]【重点的計画】

- ・新カリキュラム「県大世界あいち学」を始動し、1年次必修の全学部連携型授業として「多文化社会への招待」と「データサイエンスへの招待」を開講し、複数学部連携型授業として「県大エッセンシャル」を開講
- ・「県大世界あいち学」の科目のうち、「多文化社会への招待」と「データサイエンスへの招待」が三菱みらい育成財団の「21世紀型教養教育プログラム」に採択され、3年間の助成金を獲得
- ・2022年度に開講予定の科目として、複数学部連携型授業4科目の開講準備を進めるとともに、2023年度に開講予定の科目として、複数学部連携型授業1科目を設定

○大学院教育におけるコース、カリキュラム等の検証、見直し[5]

- ・2022年度に国際文化研究科に「コミュニティ通訳学コース」を開設するため、人間発達学
研究科及び看護学研究科との連携による授業実施の仕組みも取り入れた教育カリキュラムを決定
- ・コミュニティ通訳者に求められる語学力や関連分野の知識、高い倫理観を養う、全国的に先例のない教育・研究体制を整備
- ・新年度に向けた積極的な広報活動を行い、学生募集を実施した結果、定員未充足が課題であった国際文化研究科の定員を大きく超える学生の応募があり、コースの履修を希望する5名の入学希望者を獲得

○学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進 [18]【重点的計画】

- ・学長特別教員研究費において「共同研究（他学部・産学公）」の公募を引き続き実施
- ・他学部連携研究として、看護学部教員が情報科学部教員と連携した「空間のアセスメントを学習するための映像教材」を採択し、産学公連携研究として、外国語学部教員が愛知県多文化共生推進室・民間企業と連携した「愛知県におけるコミュニティ通訳に関する調査」及び日本文化学部教員が碧南市・蒲郡市・元興寺文化財研究所と連携した「三河・遠江のモノ・ヒトの往来をめぐる地域研究」を採択

○外部資金の獲得に向けた取組の推進 [19]【重点的計画】

- ・研究推進局を新たに設置し、各種研究に関する助成金等の外部資金の公募情報を、研究推進局のWebサイト掲載、全教員へメール配信し、さらに研究分野が限定されたものについては教員への個別周知を行ったほか、研究活動報告冊子（Re:Birth2022）を作成し、一元的かつ積極的に発信
- ・積極的な外部資金の獲得に向けた取組を推進した結果、6研究所1プロジェクトチームのうち、ICTテクノポリス研究所、生涯発達研究所、“まもるよ ちいさないのち！” 地域災害弱者対策研究所の3研究所が外部資金による運営を開始

【愛知県立芸術大学】

○実技力と芸術性をもつ人材の育成に向けた魅力ある学部教育の推進 [30] 【重点的計画】

- ・メディア映像専攻では、カリキュラムや教員インタビュー等を掲載したニュースレターを年3回発行（大学Webサイトにも掲載）するなどの情報発信を実施
- ・デザイン専攻では、メディア映像専攻開設に伴う体制の見直しの検討を行うにとどまらず、少数精鋭化を目指し教員数と学生定員を再編し、教育の差別化と競争優位性を図るため内容を大幅に見直した新カリキュラムを編成
- ・陶磁専攻では、特色・魅力の強化に向けた検討を行うにとどまらず、新たに芸術系のコースを開設し、3コースの選択肢の再編を実施するとともに、総合芸術大学としての強みを生かした異分野のコラボレーション教育として、音楽学部作曲コースと合同課題を実施
- ・アーティスト・イン・レジデンス事業として、2名のアーティストを招聘し、2件の事業を実施
- ・外国人客員教員の活動として、4件を実施

○特色ある教育研究の展開に向けた専攻・カリキュラムの見直しとFD活動による教育力の向上 [33] 【重点的計画】

- ・メディア映像専攻の開設に向け、時代のニーズに合わせてこれまでの芸術の枠にとらわれずに分野・領域を柔軟に横断する独自の少人数教育カリキュラムを構成し、文部科学省への手続きを速やかに完了
- ・先進的なメディア映像に対応する技術力とそれを具現化できるデザイン力、表現力を養成する環境を整備
- ・最新情報を取り入れた質の高い教育を展開するために、「特任教授」として堤幸彦氏を始め国内の著名なアーティストを招聘

○キャンパス安全・利便性向上策の検討・推進と老朽化施設の整備促進 [34] 【重点的計画】

- ・大学施設・設備の安全面・利便性向上のため、学内への進入道路の側溝への安全対策の実施や、奏楽堂の非構造部材の耐震補強を実施
- ・老朽化施設・設備について県と協議しつつ整備促進を実施
- ・キャンパスマスタープラン更新計画を前倒しし、多面的かつ十分な検討を行った上で、「愛知県立芸術大学キャンパスマスタープラン 2021」を策定

○研究支援体制の整備、企業との連携強化、外部資金の獲得増に向けた取組 [40] 【重点的計画】

- ・名古屋造形大学と日本画専攻教員による野亨寺蔵「親鸞聖人絵伝」の保存処置および調査研究の共同研究を行ったほか、中部リサイクル（株）や不二サッシ（株）とも共同研究を行うなど、企業、研究機関などとの連携、共同研究を推進
- ・愛知県立美術館で収蔵品の中から新たな作品（洋画家宮本三郎の「裸婦」）の存在が明らかになった際、同館から依頼を受け、文化財保存修復研究所において同作品の調査研究・修復を実施
- ・科学研究費補助金及びその他の助成金を合計23件申請し、12件が採択

【法人運営】

○法人・大学の運営体制の充実と効果的・効率的な法人・大学運営の推進 [46] 【重点的計画】

- ・常勤役員連絡会議を毎月開催し、役員会・経営審議会における審議事項・報告事項や当面の法人・大学運営に関する課題等について検討・情報交換を実施
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議を定期的に開催し、経済的に困窮する学生への支援や新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種（職域接種）等を早急に決定、実施
- ・大学拠点接種（職域接種）により、学生・教職員への早期のワクチン接種を実現
- ・2022年度予算のトップマネジメントによる事業費予算額は 35,985 千円（業務費総額の 1.91%）となり、2021年度予算の事業費予算額 19,132 千円（業務費総額の 1.03%）から大幅に上昇

<遅れている項目>

なし

2 評価に当たっての意見、指摘等

2021年度は目標達成に向けた様々な取組を着実に進め、中期計画を順調に実施していることは評価できる。

愛知県立大学では、新教養教育カリキュラムによる全学部連携教育の推進や、大学院の「コミュニティ通訳学コース」の開設、および外部資金の獲得に向けた取組を積極的に行なったことを特に評価する。

愛知県立芸術大学では、実技力と芸術性をもつ人材の育成に向けたカリキュラム等の再編や異分野のコラボレーション教育を行なったこと、企業、研究機関などとの連携、共同研究を積極的に行なったことを特に評価する。

第三期中期目標期間の3年目となる本年度では、多くの取組を積み上げており、今後も中期目標の達成及び更なる向上を期待する。

第2 項目別評価

1 業務運営の改善及び効率化に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)					
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)					
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)					
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)					
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)					

評価区分ごとの項目数		I	II	III	IV	計
重点的計画考慮後の合計		0	0	10	2	12
評価区分ごとの項目数				8(2)	1(1)	9(3)
内 訳	戦略的な法人・大学運営			2(1)	1(1)	3(2)
	教育研究組織の見直し			1		1
	人材の確保・育成			4(1)		4(1)
	事務の効率化・合理化等			1		1

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

評価区分

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

[46] 法人・大学運営：法人・大学の運営体制の充実と効果的・効率的な法人・大学運営の推進【重点的計画】

法人自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を上回って実施している」

理由

常勤役員連絡会議を毎月開催し、役員会・経営審議会における審議事項・報告事項や当面の法人・大学運営に関する課題等について検討・情報交換を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を計21回開催し、経済的に困窮す

る学生への支援や新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種（職域接種）等を早急に決定し、実施した。

大学拠点接種（職域接種）により、県立大学及び芸術大学の学生や教職員は、市町村からの案内を待つことなく、早期にワクチンを接種することができた。また、愛知環状鉄道（株）等の職員や名古屋商科大学の学生にもワクチン接種の機会を提供し、地域貢献を行うことができた。

さらに、理事長、学長と財政状況等の見通しや運営上の課題を共有し、優先すべき事業等の指示を仰ぎながら、2022年度の予算編成を進めた結果、トップマネジメントによる事業費予算額は35,985千円（業務費総額の1.91%）となり、2021年度予算の事業費予算額19,132千円（業務費総額の1.03%）を大幅に上回った。

以上により、「年度計画を上回って実施している」と評価できる。

（3）評価に当たっての意見、指摘等

なし

2 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)						
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)						
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)						
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)						
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)						

	I	II	III	IV	計
評価区分ごとの項目数	0	0	2	0	2

評価区分	
I	年度計画を実施していない。
II	年度計画を十分には実施していない。
III	年度計画を十分に実施している。
IV	年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)		I	II	III	IV	計
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)	←	0	0	2	0	2
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)				2		2
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)						
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)						
		内訳	評価区分ごとの項目数				
			評価の活用			1	1
			情報公開等の推進			1	1

評価区分

I 年度計画を実施していない。

II 年度計画を十分には実施していない。

III 年度計画を十分に実施している。

IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

4 その他業務運営に関する重要項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

評価区分ごとの項目数		I	II	III	IV	計
重点的計画考慮後の合計		0	0	5	0	5
評価区分ごとの項目数				4(1)		4(1)
内 訳	施設・設備の整備及び安全管理			3(1)		3(1)
	法令遵守			1		1

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

評価区分

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

5 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 進捗状況の確認結果

【事業の外形的・客観的な進捗状況】

各大学について、いずれも

順調に実施していることを確認

* 「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価するため、専門的な観点からの評価は実施せず、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行う。

<参考>

[各大学別小項目進捗状況]

区 分		教育	研究	地域連携 ・ 貢献	その他	合計	重点的計 画考慮後 の合計	(%)
年度計画を実施していない (I)	総合	0	0	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない (II)	総合	0	0	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している (III)	総合	21(4)	3(1)	7(4)	6(3)	37(12)	49	76.6
	県大	15(2)	2(0)	4(2)	4(2)	25(6)	31	81.6
	芸大	6(2)	1(1)	3(2)	2(1)	12(6)	18	69.2
年度計画を上回って実施している (IV)	総合	5(4)	3(3)	0	0	8(7)	15	23.4
	県大	2(1)	2(2)	0	0	4(3)	7	18.4
	芸大	3(3)	1(1)	0	0	4(4)	8	30.8
計	総合	26(8)	6(4)	7(4)	6(3)	45(19)	64	100.0
	県大	17(3)	4(2)	4(2)	4(2)	29(9)	38	100.0
	芸大	9(5)	2(2)	3(2)	2(1)	16(10)	26	100.0

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

(2) 各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況

【 県立大学 】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・ 貢献	その 他	合計	重点的計 画考慮後 の合計	(%)
年度計画を実施していない (Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない (Ⅱ)	0	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している (Ⅲ)	15(2)	2(0)	4(2)	4(2)	25(6)	31	81.6
年度計画を上回って実施している (Ⅳ)	2(1)	2(2)	0	0	4(3)	7	18.4
計	17(3)	4(2)	4(2)	4(2)	29(9)	38	100.0

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。() 内は重点的計画数。

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

【1】 教育：新教養教育カリキュラムによる5学部連携教育の推進 【重点的計画】

新カリキュラム「県大世界あいち学」を始動し、1年次必修の全学部連携型授業として「多文化社会への招待」と「データサイエンスへの招待」を開講し、複数学部連携型授業として「県大エッセンシャル」を開講した。

さらに、「県大世界あいち学」の科目のうち、「多文化社会への招待」と「データサイエンスへの招待」が高く評価され、三菱みらい育成財団「21世紀型教養教育プログラム」に採択され、3年間の助成金を獲得した(2021年度：7,361千円)。

また、上記2科目については、学生へのアンケート等を実施し、その結果を踏まえて改善策を検討した。

さらに、2022年度に開講予定の科目として、複数学部連携型授業の「グローバル社会の諸問題」、「ものづくりの現状と課題」、「エリアスタディーズ総論」、「いのちと防災の科学」の開講準備を進めるとともに、2023年度に開講予定の科目として、複数学部連携型授業の「県大教養ゼミナール」を設定した。

【5】 教育：大学院教育におけるコース、カリキュラム等の検証、見直し

国際文化研究科において、「コミュニティ通訳学コース」の2022年度開設に向けて、人間発達学研究科及び看護学研究科との連携による授業実施の仕組みも取り入れた教育カリキュラムの細部を決定した。また、新コース運営の中心となる専任教員の採用を決定した。

カリキュラムは医療、司法、教育等の分野をカバーしており、コミュニティ通訳者に求められる語学力とともに、関連分野の知識や高い倫理観を養う教育・研究体制を整えた。これは、多くの外国籍住民が住む愛知県の公立大学ならではの魅力づくりに大きく貢献する、全国的に先例のない取組みである。指導言語としては、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語などをカバーした。

また、新年度に向けた積極的な広報活動を行い、学生募集を実施した。その結果、定員未充足が課題であった国際文化研究科の定員を大きく超える学生の応募があり、コースの履修を希望する5名の入学希望者を得ることができた。

[19] 研究：外部資金の獲得に向けた取組の推進【重点的計画】

各種研究に関する助成金等の外部資金の公募情報を、新たに設置した研究推進局に情報を集約し、Webサイトに掲載するとともに、全教職員へのメール配信でも最新情報を周知した。また、研究分野が限定されたものについては教員に個別周知を行った。さらに、年度末には研究活動報告冊子（Re:Birth2022）の形でもまとめて、一元的かつ積極的に発信を行った。

外部資金に関する各種規程を改正するなど体制の充実を図り、積極的な外部資金の獲得に向けた取組を推進した。その結果、6研究所1プロジェクトチームのうち、ICTテクノポリス研究所、生涯発達研究所、”まもるよ ちいさないのち！” 地域災害弱者対策研究所の3研究所が外部資金による運営を開始した。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

[18] 研究：学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進【重点的計画】

法人自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を上回って実施している」

理由

学長特別教員研究費において「共同研究（他学部・産学公）」の公募を引き続き行った。

その結果、他学部連携研究として、看護学部教員が情報科学部教員と連携した「空間のアセスメントを学習するための映像教材」を採択した。また、産学公連携研究として、外国語学部教員が愛知県多文化共生推進室・民間企業と連携した「愛知県におけるコミュニティ通訳に関する調査」及び日本文化学部教員が碧南市・蒲郡市・元興寺文化財研究所と連携した「三河・遠江のモノ・ヒトの往来をめぐる地域研究」を採択した。

『学長特別教員研究費（挑戦的な研究への助成）「複数学部にまたがる共同研究を行う者（仮称）」（2019年度新設予定）または「産学公のいずれかの連携に関わる研究を行う者（仮称）」（2020年度新設予定）について、毎年度1件以上採択し、支援する。』という指標を上回る、以上の3件の共同研究を採択し、研究を支援することで、複数学部にまたがる共同研究や、産業界・地域社会等との連携による研究を促進した。

なお、2020年度においても共同研究を3件採択し、研究を支援したことにより、「年度計画を上回って実施している」と評価した。

以上により、「年度計画を上回って実施している」と評価できる。

[22] 地域連携・貢献：県との意見交換会等を通して、地域課題への対応に向けた取組の推進【重点的計画】

法人自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」

理 由

愛知県労働局産業人材育成課や愛知県教育委員会と意見交換会を行い、コンソーシアムへの参画や協定の締結等を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新たに愛知県教育委員会との共催事業として、県立高校における「学生自主企画研究」研究発表動画の活用事業を実施した。

また、愛知県の「認知症に理解のふかいまちづくり」事業の取組の一環として、長久手市社会福祉協議会と連携し、「長久手の認知症カフェ“喫茶オレンジ”」を6回開催し、学生が参加しやすい仕組みを整備した。

さらに、年度計画に定めた事業に加えて、地域の課題への対応に向けた他大学との連携による事業として、愛知工業大学地域防災研究センターと防災教育をテーマにした意見交換会を複数回実施し、互いの防災に関連するイベント情報を共有する体制を整えた。また、オンラインシンポジウムとして「学生防災会議2022」を共催した。

以上のことは評価できる。しかし、「愛知県の関連部署との意見交換会を毎年度1回以上開催し、県の課題を共有するとともに、県との共催事業あるいは県施策への貢献活動を毎年度1件以上実施する」という指標に対し、意見交換会は指標を上回る5回実施しているものの、共催事業の実施は指標通りの1件であることや、2020年度には共催事業を4件実施したものの、「年度計画を十分に実施している」と評価したことを考慮すると、2021年度の実施件数をもって「年度計画を上回って実施している」とまでは言えない。

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

な し

【芸術大学】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・貢献	その他	合計	重点的計 画考慮後 の合計	(%)
年度計画を実施していない（Ⅰ）	0	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない（Ⅱ）	0	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している（Ⅲ）	6(2)	1(1)	3(2)	2(1)	12(6)	18	69.2
年度計画を上回って実施している（Ⅳ）	3(3)	1(1)	0	0	4(4)	8	30.8
計	9(5)	2(2)	3(2)	2(1)	16(10)	26	100.0

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数。

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[30] 教育：実技力と芸術性をもつ人材の育成に向けた魅力ある学部教育の推進【重点的計画】

メディア映像専攻では、カリキュラムや教員インタビュー等を掲載したニュースレターを年3回発行（大学Webサイトにも掲載）するなどの情報発信に取り組んだ。

デザイン専攻では、メディア映像専攻開設に伴う体制の見直しの検討を行うにとどまらず、少数精鋭化を目指し教員数と学生定員を再編し、教育の差別化と競争優位性を図るため内容を大幅に見直した新カリキュラムを編成した。また、PRパンフレットやプロジェクトブックによる発信も行った。

陶磁専攻においても、特色・魅力の強化に向けた検討を行うにとどまらず、新たに芸術系のコースを開設し、3コースの選択肢の再編を行った。また、総合芸術大学としての強みを生かした異分野のコラボレーション教育として、音楽学部作曲コースと合同課題を実施した。

アーティスト・イン・レジデンス事業として、美術分野では水谷一氏、音楽分野では文屋充徳氏の2名のアーティストを招聘し、2件の事業を実施した。また、外国人客員教員の活動としては、「弦楽合奏第16回定期演奏会」、「愛知県立芸術大学管弦楽団第32回定期演奏会」、「ケルンの風Ⅶ」、「ショパンピアノ協奏曲の夕べ」の4件を実施した。

[33] 教育：特色ある教育研究の展開に向けた専攻・カリキュラムの見直しとFD活動による教育力の向上【重点的計画】

メディア映像専攻の開設に向け、時代のニーズに合わせてこれまでの芸術の枠にとらわれずに分野・領域を柔軟に横断する独自の少人数教育カリキュラムを構成し、文部科学省への手続きを速やかに完了した。

また、世界的な半導体不足の状況において機器備品の調達がままならない中、必要な機器を調達し、先進的なメディア映像に対応する技術力とそれを具現化できるデザイン力、表現力を養成する環境を整備した。さらに、最新情報を取り入れた質の高い教育を展開するために、「特任教授」として堤幸彦氏などの国内の著名なアーティストを招聘した。

[34] 教育：キャンパス安全・利便性向上策の検討・推進と老朽化施設の整備促進【重点的計画】

大学施設・設備の安全面・利便性の向上について、県が策定する長寿命化計画での対応を原則としながら現状の課題を精査し、優先順位をつけて対応を検討した。検討の結果、長寿命化計画での対応では不十分な緊急性のある事案として学内への進入道路の側溝に安全対策を実施し、耐震上の懸念があった奏楽堂の非構造部材の耐震補強を実施した。

老朽化施設・設備について県と協議しつつ整備促進に取り組んだ。

キャンパスマスタープランについては、各施設の状態を的確に把握するにとどまらず、更新計画を前倒しし、年度当初に2021年度中に更新する方針を決定した。外部有識者2名を含む策定委員会や学内作業部会において多面的かつ十分な検討を行った上で、「愛知県立芸術大学キャンパスマスタープラン2021」を策定した。

[40] 研究：研究支援体制の整備、企業との連携強化、外部資金の獲得増に向けた取組【重点的計画】

名古屋造形大学と日本画専攻教員による野亨寺蔵「親鸞聖人絵伝」の保存処置および調査研究の共同研究を行ったほか、中部リサイクル（株）や不二サッシ（株）とも共同研究を行うなど、企業、研究機関などとの連携、共同研究を推進した。

また、愛知県立美術館で収蔵品の中から新たな作品（洋画家宮本三郎の「裸婦」）の存在が明らかになった際、同館から依頼を受け、文化財保存修復研究所において同作品の調査研究・修復を実施した。さらに、東京藝術大学との連携による「だれでもピアノ」事業及び愛知県立大学ICTテクノポリス研究所との連携による「音楽の感情測定プロジェクト」に、病院アウトリーチプロジェクトとして関与した。その他に、名古屋市美術館や（一財）神戸財団、（株）CBCテレビ等とも連携を行った。

2021年度は芸術資料館や芸術情報・広報課からも積極的に助成金等を申請し、科学研究費補助金及びその他の助成金への申請件数は合計23件、うち採択件数は12件であった。また、科学研究費補助金の新規採択件数は新規応募件数10件のうち5件であった。

前年度の科学研究費補助金及びその他の助成金への申請件数は合計30件、うち採択件数は9件であり、科学研究費補助金の新規採択件数は応募12件中3件であったため、2021年度は科学研究費補助金及びその他の助成金の採択件数、科学研究費補助金の新規採択率ともに2020年度を上回った。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

なし

参考資料

○ 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

年度評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

年度評価は、各年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行う。

年度評価の実施に当たっては、法人が、中期計画の項目ごとに各年度における業務実績を記入し、その進捗状況について、法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し、評価する。

① 項目別評価

評価委員会は、年度計画に定める各項目の達成状況を確認することにより、当該年度における中期計画の進捗状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮するため、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価する。

したがって、年度評価においては、専門的な観点からの評価は実施せず、法人は、中期計画の項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を記述式により記載し、評価委員会は、その確認を行うこととする。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとにⅠ～Ⅳランクの4段階で評価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に、法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ランク	評 価 基 準
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

評価委員会は、小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに進捗状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、法人が中期計画で設定した「重点的計画」については、小項目ごとの評価において項目数を2倍にカウントする。別紙

ランク	評価基準
S	特に優れた実績を上げている。(評価委員会が特に認める場合)
A	順調に実施している。(全ての小項目がⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。 (9割以上がⅢ～Ⅳ、又は、計画の進捗状況や特記事項の記載を総合的に勘案して、評価委員会が「B」相当と認める場合)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割に満たず、かつ評価委員会が「C」相当と認める場合)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(評価委員会が特に認める場合)

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、毎年6月末日までに評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、その旨を議会に報告する。

6 評価結果の反映

- (1) 評価結果がB又はCランクの項目については、法人が自主的に業務運営の改善等の必要の措置を講ずる。
- (2) 評価結果がDランクの項目については、原則として、評価委員会は、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。

「重点的計画」を踏まえた評価について

愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領3、①、ウに定める重点的計画に関する評価の具体例

大項目①の中に小項目数が9項目あり、その3項目が「重点的計画」であった場合

大項目①		評価結果	重点的計画を反映した項目数
1	小項目ア【重点的計画】	Ⅲ	2
2	小項目イ	Ⅲ	1
3	小項目ウ【重点的計画】	Ⅳ	2
4	小項目エ	Ⅲ	1
5	小項目オ【重点的計画】	Ⅲ	2
6	小項目カ	Ⅲ	1
7	小項目キ	Ⅲ	1
8	小項目ク	Ⅲ	1
9	小項目ケ	Ⅱ	1
		合計	12

以下のとおり評価結果が異なることとなる。

重点的計画を踏まえない場合		重点的計画を踏まえた場合	
小項目数	9	小項目数	12
Ⅲ又はⅣの項目数	8	Ⅲ又はⅣの項目数	11
Ⅲ又はⅣの割合	$8/9 = 88.9\%$	Ⅲ又はⅣの割合	$11/12 = 91.7\%$
大項目の評価結果	ランクC 「年度計画を十分に実施できていない。」	大項目の評価結果	ランクB 「年度計画をおおむね順調に実施している。」

○ 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

氏 名	職 名
梅原 秀哲 (委員長代理)	名古屋工業大学名誉教授
岡田 亜弥 (委員長)	名古屋大学大学院国際開発研究科 研究科長・教授
河辺 一郎	愛知大学現代中国学部教授
二村 友佳子	公認会計士・税理士 名古屋工業大学監事
山本 光子	パーソルテンプスタッフ株式会社相談役

(五十音順、敬称略)